

**令和4年度第2回
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会会議録**

開催日時	令和5年1月31日（火）午前10時00分から12時00分まで		
開催方法	オンライン開催 ※傍聴会場（奈良市役所 中央棟3階 301会議室）		
出席者	委員	中川幾郎会長、辻中佳奈子副会長、伊藤俊子委員、磯野奈緒委員、作間泉委員、濱田真人委員、矢本亜矢委員 【計7人出席】	
	事務局	高本地域づくり推進課長、山中地域自治・協働推進係長、田中	
開催形態	公開（傍聴人1人）	担当課	市民部 地域づくり推進課
議題 又は 案件	(1) 第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和3年度事業評価及び第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和4年度実施計画について (2) 第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業シートについて (3) 地域自治協議会の取組について (4) その他		
決定又は取り纏め事項	1 策定した令和3年度事業評価・令和4年度実施計画について報告を行った。 2 修正した協働事業シートに対し意見を徴した。 3 地域自治協議会の認定要件について、見直しの方向で進めることで賛同を得た。 4 会議録の署名は中川会長と辻中副会長が行う。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 開会 事務局より資料の確認。			
2 案件 (1) 第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和3年度事業評価及び第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和4年度実施計画について ○事務局より、資料1から資料9に基づき報告を行った。 ・令和3年度事業評価・令和4年度実施計画について、前回の審議会の委員意見を踏まえ、各事業担当課にて最終の確認を行い、1月5日付け市長決裁により策定をした。 ・令和3年度事業評価・令和4年度実施計画について、前回の審議会の委員の意見を踏まえた修正点について説明を行った。			
(2) 第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業シートについて			

○事務局より、資料10に基づき説明を行った。

- ・前回の審議会にて伊藤委員より、資料2の事業評価シート、資料7の実施計画シートについて、項目が増えてきた関係で、記載内容が小さくなり見づらくなっているという意見を受け、1枚に収めていたシートを2枚に分け、1枚目に事業計画を記載し、2枚目に事業に対する評価を記載する修正案を示した。

➤主な意見は以下の通り

- ・2枚に分けるのであれば、表裏で見れるようにするのではなく、見開きにしたほうが見やすいのではないか。(矢本委員)
- ・変更したシートに対して納得した。(伊藤委員)
- ・1枚のものを2枚に分けて見やすくなったが、紙の量が多くなるのが懸念される。(辻中副会長)
→見開きにしたほうが見やすいとの意見も先程出たので、一度見開きで作成し、資料の配布時に紙の量を可能な限り減らす方法を検討する。(事務局)
- ・資料が年々分厚くなっているため、資料の量を減らす方法を考えてはどうか。(伊藤委員)
→資料が分厚くなっているということは市民参画・協働に関する事業が増えているということであるため、良い傾向であるということは理解してもらいたい。(中川会長)

(3) 地域自治協議会の取組について

○事務局より、資料11に基づき説明を行った。

➤主な意見は以下の通り

- ・自治協議会設立の認定要件として自治会の半数以上の加入が必須、地区自治連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、自主防災防犯組織の主要4団体の加入が必須であるため、設立が難しい地域がある現状を把握している。設立を推進するためにもベースの部分を押さえながら要件の緩和をすることが必要であると考えます。(作間委員)
- ・改正することによって、認定団体はどれくらい増える予測なのか。(矢本委員)
→現状、市から各自治連合会に対してヒアリングができていないため、正確に何団体増えるか把握できていない。今後はヒアリングを行っていく予定である。(事務局)
- ・準備会が設立してから地域自治協議会が設立するという認識でいいか。(中川会長)
→その認識で間違いない。市で準備交付金という形で1年間の交付金を用意し、設立の機運がある程度醸成してきた段階で、設立認定という形になる。(事務局)
- ・地域づくりコーディネーターについての補足説明をお願いしたい。(中川会長)
→地域づくりコーディネーターは、現在10名を配置しており、それぞれが担当の地区を持って活動をしている。メンバーは主に部長経験者の再任用職員であり、各地域が地域課題解決のために取り組んでいくにあたり、行政との橋渡しを行っている。(事務局)
- ・認定要件の緩和について賛成だが、主要4団体は奈良市独自で決めているのではなく全国的に共通であるということは理解して欲しい。というのも、災害時において、自治会、地

区社会福祉協議会、民生委員、自主防災防犯組織は密接な関わりがあることが背景にある。ただ、地区によっては、自主防災組織がない等、各地区によってばらつきがあることは当然なので、必須団体を地区自治連合会のみにし、他3団体を原則とするのは仕方がない。

(中川会長)

- ・先日、地域づくりコーディネーターに地域に来てもらい、地域自治協議会の説明をしてもらった。地域自治協議会についての理解が深まり、これから地域で頑張っていきたいと考えている。こういったように地域づくりコーディネーターが地域自治協議会の設立等で悩んでいる地域に出向いて相談を受けるといったことをしていくのもいいのではないだろうか。(伊藤委員)
- ・民生委員だけでは助けを求めている人を助けられないこともあるため、地域の組織が協力する必要があるため、地域自治協議会の設立は必要である。(伊藤委員)
- ・地域自治協議会の設立が、行政の都合で作らされる組織であると勘違いされているが、そうではなく地域住民の命と安全を守るための組織であるという説得が必要である。(中川会長)
- ・自治会の半数以上の参加から自治会の加入世帯数の半数以上の参加に要件を変更しているが、協議会の運営に支障はないのか。(辻中副会長)
→認定の際にどういった組織実態で、継続的な活動ができるかを確認することが、重要。支障が生じないように、活動支援をすることや認定することが重要であると考えている。(事務局)
- ・現場としては不安があるが、認定されるまでに地域を一つにまとめるという部分を、市の地域づくりコーディネーターと一緒に作り上げていくと、スムーズにいくと考える。地域差があるため、まとまり方は様々。そのギャップは行政と我々地域自治協議会検討委員会、奈良市自治連合会でフォローを行うべきであると考えている。(作間委員)
- ・地域自治協議会を設立し、設立後に加入していない自治会を説得するのも一つの手であると考えている。(中川会長)
- ・要件の緩和は賛成である。地域自治協議会を地域にアピールしていくことが大事だと考える。(濱田委員)
- ・東部地域が地域自治協議会の設立が進んでいない印象があるが、進んでいない理由は要件が厳しいからなのか、それ以外に何かあるのか。また、東部地域でも田原地区は進んでいる理由はなにか。(磯野委員)
→地域自治協議会の設立が進んでいない理由として、設立を進める担い手がないと聞いている。(事務局)
→設立が進んでいない理由について、設立の必要性を感じていないのか、自治会が崩壊し設立を進める力がないのか等の各地の状況を分析していく必要がある。(中川会長)
- ・地域自治協議会に関する行政への期待について、組織の法人化を進めるとあるが、一概に法人化を進めることが正解とは言えない。法人化を目的にするのではなく、事業を行うにあたって法人化を進めるべきかを考えたほうが良い。(磯野委員)

(4) その他

- ・議事録の署名は、中川会長と辻中副会長にお願いしたい。(事務局)

資料

- 資料 1. 第 2 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画令和 3 年度事業評価一覧表
- 資料 2. 令和 3 年度事業評価シート (協働事業)
- 資料 3. 令和 3 年度事業評価シート (市民参画事業)
- 資料 4. 令和 3 年度 後援名義一覧表
- 資料 5. 令和 3 年度 補助・助成一覧表
- 資料 6. 第 3 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画令和 4 年度実施計画事業一覧表
- 資料 7. 令和 4 年度実施計画シート (協働事業)
- 資料 8. 令和 4 年度実施計画シート (市民参画事業)
- 資料 9. 令和 3 年度事業評価及び令和 4 年度実施計画の修正箇所一覧
- 資料 10. 事業評価シート (協働事業) 修正案
- 資料 11. 地域自治協議会の取組について